

対象年度	令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名	特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業							予算事業名	明るい地域づくり推進事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	結城市安全で住みよいまちづくり条例			
			02	07	01	2001	経常経費					
総合計画体系	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)							事業の区分	主要事業			
	2-4安全に暮らせる安心なまちづくり(防災・防犯・安全)											
	②防犯対策の充実							担当課係等	防災安全課			
	その他								交通防犯係			
事業期間	新規 (令和 3年度～ 年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
近年増加している特殊詐欺の発生を抑止し、市民生活の安全を確保する一助を担う。							特殊詐欺の電話が市内の高齢者宅を中心にかかってくる等、被害を防止するため対応機器を電話に取り付け、対応することが必要となっている。					
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】					
着信時に電話の相手方に警告音声を発したり、自動的に通話を録音するなどの機能を有する装置(対応した電話機)を購入した、65歳以上の高齢者のいる世帯に対し、購入額の2分の1(5,000円限度)を補助する。							65歳以上の高齢者のいる世帯。					
							【事業をとりまく環境の変化】					
							市民の防犯意識の高揚に対応し、「安全に暮らせる安心なまちづくり」を実践していくため、非常に有効な手段である。特殊詐欺を水際で犯罪の発生を抑止し、発生時には解決に向けて活用されるが、設置箇所数を増やすことが課題となっている。					
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				
・特殊詐欺対策電話機等を購入した世帯に、購入費の2分の1(5,000円限度)を助成する。				・特殊詐欺対策電話機等を購入した世帯に、購入費の2分の1(5,000円限度)を助成する。				・特殊詐欺対策電話機等を購入した世帯に、購入費の2分の1(5,000円限度)を助成する。				

■事業費

		R01年度	R02年度			
財源内訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	0	0			
歳入計(千円)		0	0			
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
歳出計(千円)(A)		0	0			
伸び率(%)						
備考	総合計画 ページ 予算書 ページ					

新規事業事前評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	特殊詐欺対策電話機等補助件数	件	目標	0.00	0.00	50.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	市内の刑法犯認知件数	件	目標	330.00	320.00	310.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	特殊詐欺犯罪抑止効果が高く必要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	犯罪抑止と装置等の普及のため妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	警察からも推奨されている装置である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	購入費の一部補助であり、効率的である。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	65歳以上に限定している。
有効性	成果向上の余地		
進捗度	事業の進捗		
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか 広報紙や市HPほかで紹介し、申請者を募る。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☒ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 詐欺の抑止に有効であるため、市民に広く周知し、事業を推進する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	